

会 議 録

会議の名称	平成26年度第2回弘前市上下水道事業経営審議会
開催年月日	平成26年12月26日(金)
開始・終了時刻	午後2時 ～ 午後5時
開催場所	弘前市民会館 管理棟2階「第1小会議室」
議長の氏名	弘前大学人文学部教授 飯島 裕胤
出席者	会長 飯島 裕胤 会長職務代理者 野澤 武 委員 尾崎 克己 委員 関 光博 委員 木村 留次郎
欠席者	委員 菊池 隆志 委員 小林 紘子 委員 齋藤 輝江 委員 成田 祥子
事務局職員の職氏名	上下水道部長 工藤 富市 工務課長 佐藤 嘉哉 上水道施設課 木田 照栄 総務課長補佐 会津 雅彦 工務課長補佐 目賀田 年昭 営業課長補佐 笹 滋 上水道施設課主幹 佐藤 克嗣 工務課技師 岡崎 祐也 総務課主事 齋藤 彰平 総務課長 大西 康正 営業課長 小松 明夫 下水道施設課長 工藤 秀志 総務課総括主幹 成田 清隆 工務課主幹 棟方 勝雄 水道施設課総括主査 丹代 喜代一 営業課主査 高橋 貢 総務課主幹 佐藤 孝子
会議の議題	1 開 会 2 案 件 (1)第1回会議のまとめについて (2)経営の効率化について(包括業務委託の導入) (3)水道施設のダウンサイジングについて(新樋の口浄水場建設事業) 3 意見聴取 4 閉 会
会議資料の名称	資料1-1 第1回会議のまとめ 資料1-2 有収率・有効率の推移 資料2 経営の効率化について(包括業務委託の導入) 資料3 水道施設のダウンサイジングについて(新樋の口浄水場建設事業) 資料3-2 水道料金と借入金

平成26年度第2回弘前市上下水道事業経営審議会 会議内容

1 開 会

進 行

ただいまから平成26年度第2回弘前市上下水道事業経営審議会を開会します。

ここでご連絡があります。

菊池隆志委員、小林紘子委員、成田祥子委員及び齋藤輝江委員におかれましては、欠席する旨の連絡を頂いておりますのでご報告申し上げます。

それでは、弘前市上下水道事業経営審議会運営規則第3条第2項の規定によりまして、会議の議長は会長となっておりますので、飯島会長に議事進行をお願いいたします。

よろしく申し上げます。

飯島会長

飯島です。

皆様のご協力をいただき会議を進めてまいりたいと思いますので、よろしく申し上げます。

本日の委員の出席者数は5名であります。

経営審議会運営規則第4条第2項により、本会は成立していることを報告いたします。

早速議事に入りたいと思います。

今日は次第にあります通り案件は3つあります。第1回会議のまとめについて、経営の効率化について、ダウンサイジングについての3つあります。それぞれ個別に説明をいただき質疑をし、その後に全体の意見聴取をいたします。

2 案 件

(1) 第1回会議のまとめについて

飯島会長

では、案件(1)の第1回会議のまとめについて事務局から説明をお願いします。

～総務課長説明～

飯島会長

ただいまの説明について質問ありましたらお願いします。

木村委員

①の、市民の理解を深めるためには、というお話しがありましたけど、水道事業に関して、末端まで住民の理解を深めるという事は大変だろうと思います。

方法として、町会連合会の中に理事会があるわけですが、この理事会の中で5分でも10分でも良いので、上下水道についての説明をしてもらうというのはどうかということが1つ。

それからもう1つは、各理事が、町会連合会の理事会で話し合った件を、地区の町会連合会で各町会長が集まった席で、理事会の資料を基に地区で説明をしていくという方法だと、地区の方々にも理解を得ることができるのではないかと思います。

もう1つは、エリア担当の方を通して水道事業に対する理解をいただくことも良いのではないかと思います。エリア担当の方は毎回来ていますので、地域における色々な問題点や行政の方からの伝達もなされまして、私の地区では非常に好評です。上下水道部の担当が出席できない場合はエリア担当の方を活用すれば比較的、担当部で人が足りないという現状を克服して、末端まで情報伝達ができるのではないかと思います。

飯島会長

いかがでしょう。

総務課長

大変ありがたいご案内をいただきました。エリア担当は確かに市の方でやっておりますので、色々なチャンスをとらえて、町会連合会の方と足並みを揃えて上下水道事業の啓発に努めていきたいというふうに考えております。

よろしく申し上げます。

飯島会長

広聴広報事業は継続していくことで市民の理解を得られる、と総務課長さんの説明の中にありましたけど、継続できるような仕組み作りというのを是非模索してください。

他にいかがでしょうか。

関委員

前回の私の質問事項に対する回答がありますので、それに関連してお話ししたいと思います。平成25年度末の老朽化した水道管の割合というのは29%、約3割ということですね。ちなみに24年度末と23年度末では何%ぐらいなのか、わかるのであればお知らせいただきたいと思います。

つまり私としては、ここ3年間の老朽化した水道管の割合の流れを知りたいんです。

この数値がどんどん減って行って、0に近づくのが理想なわけですね、かなり難しいと思いますが。

減っているのか、横ばいなのか教えてください。

工務課長

23年度末の老朽管の割合は26.2%でございます。

24年度末では27.8%でございます。

関委員

わかりました。

では、引き続き質問いたします。

23年度が約26%で、24年度が27.8%、25年度が29%ということですから、この老朽化した水道管の割合は、ここ3年では増えているというのは明らかですね。1%から2%くらい増えていると。

何故このことを質問しているかといいますと、老朽化した水道管というのは漏水にもつながっていくわけですね。必ずしも全部が漏水につながるという事ではないとは思いますが、漏水しているのはどちらかといえば、古い水道管ではないかと思われるんです。

そして、第1回の会議録の16ページの下の方に、総務課長さんが説明なさったことがここに載っています。1㎡あたりの給水原価は201円、ざっくり言うと200円で、平成25年度の場合は200万㎡が漏水していると思われるというふうに書かれてありますよね。

ですから、単純に1㎡が200円ですから、200万㎡というと、総務課長さんにも確認しましたが、平成25年度だけで4億円相当の貴重な水が、悪く言うと垂れ流しになっている、失っているというのが現実だと思うんですよ。

ですから、その古い老朽化した水道管の割合というのは、色々努力なさっているとは思いますが、パーセンテージを減らしていただかなければなりませんよね、当然ながら。それが、ここ3年間じりじりと増えてきているのであれば、これは問題なのではないでしょうか。

その原因がどこにあるかわかりませんが、確かに年数が経てば毎年どんどん水道管は古くなっていきますけど、それを交換しているスピードが追い付いていないということでもありますよね。

その辺について何かお答えがあれば、今後の見通しを含めてお願いします。

工務課長

今ご指摘があった通りでございます。

20年、40年を経た水道管が毎年増えているということは、整備した距離に対して入れ替えが進んでいないということでございます。

当時20年、40年前に普及率を上げるために、色々な形で配水管の普及を図ったことが、年月とともにどんどん老朽化していき、それを解消するために資本投入しながら更新していくというのが、現時点では追い付いていないというのが現状だと思います。

ただ、今後は第4期拡張事業という第1回審議会でも若干触れた大きな事業が終わりましたので、来年度からは老朽管の更新事業、それから主要管路の更新事業に予算を重点配分しながら、できるだけ老朽管の割合を年々増えていかない方に事業の考え方をシフトしていきたいと考えております。

ちなみに現時点での計画では、平成24年度から33年度まで老朽化の対策事業としては30億円投入して、約28kmの老朽化対策を進めていく計画であります。

それから主要管路、これは主要の病院や集会所、避難所指定されているエリアの管の入れ替えや、耐震化を図るものでありますが、これも同じく24年度から33年度までの計画で

12億4千万円ほど資本投入いたしまして、16kmの整備を進めていく計画を現在進めております。

関委員

27年度からはまた新しく力を入れていくというわけですね。

少なくとも25年度が29%という老朽化の割合ですから、その数値が少しでも低くなるように改善されるような方向で是非頑張ってくださいと思います。

というのは、毎年4億円ずつただドブに捨てているのであれば、由々しき問題ですよ。全部が全部でないとしても、とにかく老朽化した水道管を直していくパーセンテージを上げてほしいと思います。よろしくをお願いします。

飯島会長

これは大変重要な論点で、更新が追い付いていないということですがけれども、それは予算的な問題なのか、人員的な問題なのか、あるいは一気にやるものではないということなのか、いかがですか。

工務課長

やはり予算の問題が1番大きいかと思います。

飯島会長

今後もこの辺の数値は非常に重要ですので是非お知らせいただければというふうに思います。

1つ注意したいのですが、4億円という数値は、実際には水道サービスを買ってくれる人がいて初めて4億円というのできるわけで、4億円を垂れ流しているというのは言い方として誤解を招きますので、その点は正確にお願いしたいと思います。

関委員

そうですね、ただお金をなげてるわけではありません。

わかりやすく比喩的には言いましたけど、4億円相当にあたる貴重なお水を捨てているということには変わりはないわけですから、そこをお互いに十分に確認していきたいと思います。

それから、市のホームページは来年の何月から新しくなるんですか。

総務課長

2月です。

関委員

その時に上下水道部のホームページも新しくするというふうに考えてよろしいですか。

総務課長

はい。

関委員

それであれば、ホームページに今話し合われたような老朽化した水道管の割合など、3年間とか5年間の推移を載せてくれませんか。そうすれば、市民の方もそれを見てだんだん良くなっているんだとか、あるいは老朽化の更新が追い付いていないんだなというのがわかりますよね。

市民の理解に繋がることですから、その辺も付け加えていただけたら幸いです。

総務課長

ただいまの関委員さんのお話、我々の方でもっと早く気がついて市民への情報提供すべきことだと感じております。

上下水道部では水道事業年報というのを作っておりますので、老朽化率など市民の方にわかりやすく提供できるように工夫してホームページに掲載していきたいと考えております。よろしく願います。

飯島会長

他にいかがでしょうか。

(2) 経営の効率化について（包括業務委託の導入）

飯島会長

では、次に、経営効率化について事務局より説明をお願いします。
その後で質疑をしたいと思います。

～営業課長説明～

休憩

飯島会長

それでは再開したいと思います。

(2)の経営の効率化について、包括業務委託について提案をいただきました。話をまとめますと、おそらく委託の範囲を拡大するということかなと思います。

今まで個別の委託をしているものがいくつかありましたが、それをより広げることと、ある程度ひとくくりにして委託することによって、より効率化を図ることかなと思います。

これについて質問がありましたらお願いします。

木村委員

19ページから21ページに包括業務委託のメリットについて書いてありますが、例えば、検針に来る人が検針して帰るだけではなくて、時間的にゆとりがあるのであれば、多く水を使っているような所に声をかけをして水道事業というものを知ってもらおうというのも私は必要だと思います。

知らないうちに検針して伝票を置いていくだけではなくて、多く水道料金を払っているような所に行ったら、その場で声をかけてみるのも立派な1つのコミュニティだと思うので、その辺も必要だと思います。

それから、業務を委託するのと行政で全部やる場合とでは金銭的に差がでてくるのでしょうか。

確かに、民間の方々と、行政とでは違うでしょうけど、経費の面で行政で全部やった場合と比較をすると、大きく違うのかそれほど大差ないものなのか。一般の業者とタイアップした形で事業というものをやっついていかないとだめなものなのか。

飯島会長

回答をお願いします。

営業課長

まず検針員のことで。検針員はメーターを調べに行った時に通常より多くなった場合には、漏水などが考えられるので、そういう時には印刷したものに漏水の疑いがありますよとお知らせしてきます。

本当であればそういう声をかけて置いてくればいいんでしょうけど、次々と回っていく業務ですのでそういうことはしないと思います。

それから2つ目の経費の効果についてですが、他市の例をみると、1年間でだいたい3千万円ほどの効果がみられています。複数年ですとだいたい3年から4年とかが多いのですが、それでいくと1億2千万円ほどの効果が現れています。

以上であります。

飯島会長

他にいかがでしょうか。

関委員

包括業務委託の目的とか各課で検討している内容については概ねわかります。

各課で検討を重ねて上下水道部全体でもまた確認されると思いますけど、できることから実施していったら良いと私は思います。

もちろん、一部の業務については既に業務委託が始まっているわけですけど、全体的に包括業務委託が実施される目途はいつ頃になるのですか。

非常におおざっぱな質問ですみませんが、もうやっているものもあるし、これから検討中

のものもたくさんあると思いますけど、その辺の見通しがあればお話をお願いします。

営業課長

個別業務は先ほど説明した通り既にやっています。今の包括業務委託に関しては、個別業務委託を1つにまとめるという事業について、28年度から実施したいと考えています。

関委員

28年度から始めるということですか。

年明けて4月から27年度になりますけど、それであれば大いに期待したいなとは思っております。

それから基本計画(水道ビジョン)を見ますと、68ページに包括業務委託の導入ということが明記されてます。

短期プランと中期プランがありまして、短期プランは平成29年度まででしょうね。

中期プランは平成30年度からさらに平成34年度までと明記されていますけど、今の営業課長さんのお話ですと、平成28年度から始めてそれが終わるのがいつ頃になりますか。

営業課長

補足します。この包括業務委託は、最終的に浄水場と関連してきますが、だいたい3年くらいで契約の見直しをするので先ほど28年度と言いました。

今やろうとしているのは、営業課と工務課修繕系の業務ということなんですけど、それを3年やってまた更新というようにして継続していきます。

浄水場が完成した時に改めて、その辺のところを考えながらやっていきたいと思えます。

関委員

わかりました。28年度からはできることをどんどんやっていくということですよ。

それで、この包括業務委託のメリットは確かに資料にもありましたし説明もありましたけど、大きく3つありましたね。私が聞きたいのは、包括業務委託は28年度から始まったら、水道部の職員の数はある程度削減されていることになりますね、当然ながら。その辺をお願いします。

営業課長

先ほどお話しした通り、職員の仕事を委託するので職員はもちろん減っていく形になります。

関委員

そういうふうには、包括業務委託になれば、当然上下水道部さん全体の仕事量が1割なり2割なり、パーセンテージはわかりませんが減っていくわけですから、職員定数は減るといえるのははっきりしてますよね。

そうでなければ、経営の効率化というメリットないと思うんですよ、私は。

ですから、その辺の定数との関係も絡めながら今後見通しを持ってやっていってほしいなと思います。

飯島会長

他にいかがでしょう。

尾崎委員

逆にデメリットと言いますか、懸念されるということはあるんですか、これを進めていくと。

営業課長

デメリットは、市民へのサービスの向上を目指しますが、最初はその辺のトラブルとか、スムーズにいかない等のデメリットはあると考えています。

サービス向上という目的で、業者に引き継ぐつもりですが、引き継ぎのところでトラブルがあるかもわからないですが、その辺はうまくやっっていこうとは思っています。

飯島会長

他にはいかがでしょう。

基本的なことをお伺いしたいんですけど、一括で委託するといった時にここで挙げられている全ての業務を一社に委託するというかたちなのか、どういうふうな考え方なんでしょうか。

営業課長

ここで挙げている業務は技術部門と営業部門と大きく2つに分けられていますので、それぞれで業者を公募して、それぞれで発注して2部門を調整する会社は必要かなと思っています。

飯島会長

その辺の細かい発注の仕方とかはまだ決まっていないのか、それとも厳密に計画が練られているんですか。

営業課長

ある程度固まっています。

飯島会長

他にいかがでしょうか。

特に、民間でシビアにビジネスをされている方のご意見をいただきたいなと思いますが、いかがですか。

尾崎委員

基本的な考え方ということで、民間でできる事は民間に任せるといことは大賛成です。

当然、それによってコスト的な削減効果があるんでしょから進めていくべきだと思います。

ただ、さっき言いましたけど、長年上下水道部さんで培ってきたものを外部委託にしたら継承されなくなったとか、それによって市民が損することになるのであれば、それは考慮すべきかなと考えております。

それから、詳細については業務の様子を見ているものでもないんで、これは委託できるとか、これは無理なんじゃないかという意見は、我々の方で決めるのは無理かなと思うので、それは上下水道部さんの判断で決めるべきものだと思います。

飯島会長

今、上下水道部さんの知識の維持についてお話が出ましたけど、それについてはいかがお考えですか。

営業課長

現在、個別に委託しているところは、管工事業組合という団体であります。

水道管の修繕等は専門的な長年の経験が必要だということを聞いておりますので、その点、管工事業組合さんとは、長く委託してやっているということもありますので、うまくいくようにやっていきたいなと思っております。

野澤委員

検針は管工事業組合さんに委託されているんでしょ。民間の方のサービスにつきましては何ら問題はないような気がします。

びっくりしたのが、女の方も検針に歩いてる人いるんですね。主婦だと思いますが、にこにこ笑いながら声かけてくれます。

したがって、こう言えば失礼ですが、役所の方が検針に来るよりは印象が良いような、組合さんの方で責任を持って検針するわけですから。

それから、もう1つは漏水事故のことです。

何かの拍子で事故があった場合、上下水道部さんの方でも工事する担当の方はいるんでしょ。緊急の場合はすぐ来てくれますが、やはり知っている業者の方がいれば連絡するし、応急処置だけは役所の人に来てくれるようですね。

そういうことですので、それについても市民サービスにつきましては何ら問題ない。業務委託について、将来かなりのウェイトを占めてもいいと思います。以上です。

飯島会長

何か補足することありますか。

よろしいですか。

他にいかがでしょうか。

関委員

先ほどの話と繋がる場所もありますけども、この包括業務委託というのは非常に上下水道部さんとしては、非常に大きな事業というか計画ですので、ここまた数年間かかるわけですから、こういうことも市民への周知活動、広報ひろさき始め上下水道部さんのホームページ、あるいは弘前市のホームページいろんな方法で先ほどのお話にもありました、市の連合町会の関係とか、きちんと、ちょっとくどいぐらいに市民にお知らせしていただきたいと思います。

失礼かもしれませんが、ちょっと上下水道部さん、今までPR活動が少し弱いかなという気がしないでもないものですから、これからこれだけ大きな包括業務委託ということをやりますから、それを28年度からやるとすればお知らせはもっと早く27年度中からどんどん出してください。広報なりホームページなりに。あるいは色々な新聞社等を活用するとか。

そういうふうにしてPRを大々的にやってきちんと市民に理解していただくようにしてほしいなど、これは希望です。

営業課長

大きい事業でありますので、PR活動し周知徹底したいと思います。

飯島会長

包括業務委託については、市としての判断が求められるような案件は除いて具体的な業務、作業についてはどんどん基本的には進めていくべきだという考えでよろしいでしょうか。

(3) 水道施設のダウンサイジングについて（新樋の口浄水場建設事業）

飯島会長

それでは次の案件に参ります。

(3) 水道施設のダウンサイジングについて事務局より説明をお願いします。

～上水道施設課長説明～

飯島会長

ここまでの説明について質問をお願いします。

今までのところというと、浄水システム全体についてのお話があつて、それから浄水場の現在の施設ということでお話がありました。何か質問いかがでしょう。

ここはおそらく技術的なことだと思いますので、よろしいでしょうか。

では次19ページの3、新浄水場の能力についてご説明をお願いします。

～工務課長説明～

飯島会長

新しい浄水場の能力をどうするか、あるいはどういう考え方をとって決めていくのがいいのかということについて、ご質問ありましたらお願いします。

木村委員

この前、本を見ていましたら、ある学者の説ですけど、最近は温暖化というような異常気象が言われていて、集中的に雨が降ったり色々ありますけど、温暖化について将来的に考えた場合、水不足に繋がるんじゃないかという記事を見て、水は命に関わるものだけに心配になりますが、どういうものでしょう。

今までの雨の降り方からみると、これだけ集中豪雨があちこちで起こると、雨は余ってしまうということになってしまいがちですけど、学者が近い将来の水不足について書いていましたので、この辺を行政側としてどういう見方をしているものかお伺いしたいのですが。

工務課長

確かに異常気象とか、温暖化とか、厚労省の様々なガイドライン等を見ますと必ず触れております。

ただ、岩木川につきましては津軽ダムが平成28年度完成ということで、安定した表流水の受水が可能というふうに考えております。

その間どうするかとなると、これはまた議論があると思いますが、ざっくりばらんな話ですと、28年度以降は安定した表流水の取水が可能だというふうに考えております。

飯島会長

おそらく、異常気象ということになると浄水場の問題に留まらないと思うんですけど、それよりもっと上の水源の問題になると思いますが、いかがですか。

木村委員

ただ、最近よく災害がありますよね。

災害によって水不足が発生しているところも出てきてるわけですから、その辺は岩木川があるからどうってことないのかもしれませんが。

しかし、いずれにしても地震だと、どうにもできないことかもしれませんが、土の中の配管あたりが崩れてしまうこともありますので、そういうことを考えると、必ずしも過剰なことだと思わないで、水というのはなくてはならないものですから、少しゆとりのある体制でいくというのは安心した形になりますよね。その辺はわかりました。

飯島会長

他にいかがでしょうか。

今のはゆとりのある設計にしてほしいという案でしたけど、他にいかがでしょうか。

関委員

確かに、少しゆとりがあればあった方がいいと私も思います。

ケース4までのプランで、ケース1とケース2は論外かなと、先ほどの説明でもあった通りに思います。

例えばケース5として、仮に浄水能力を1日4万 m^3 とすれば、ちょっと計算してみたのですが、そうすれば最後の不足分のところもプラス500ぐらいになるのかなと思います。

そうすれば一応安心なんですけども、現実的にダウンサイジングを図ってる訳ですから、1日の浄水能力が4万 m^3 とすればそれだけ費用もかかるわけですよ。

したがって、先ほどの課長さんの説明でもあったとおりケース3で現実的には対応できるという見通しがあるのであれば、本当は4万 m^3 くらい欲しいんだけども色々な問題がたくさんあると思いますので、現時点では説明もありましたようにケース3でいくのが妥当かなと思います。以上です。

飯島会長

他に何かありますか。

何かお答えがあればどうぞ。

工務課長

余裕のある施設というのは、非常に大事というか必要なものだということは認識しております。

ただ、企業団と樋の口と水源が2つありますので、両方に余裕があるという事は、インシヤルコストを過大にかけて水をただ潤沢に作っているだけという状態になると思います。使う人がどんどん人が減って、使う水も実際、いずれは1日あたり3100 l のものが、もしかしたら3000 l をきるというぐらいまでボーダーが落ちてますので、いわゆる30、50年先を見据えた考え方で、今は余裕がなくても、いずれ5年、10年先は余裕のある施設というふうな位置付けになるということ間違いはないというふうに考えております。

飯島会長

他にはいかがでしょうか。

ここの推計では、企業団からの受水量がどれくらいあるのかというのが問題になっていますが、現時点ではどれくらい受水量あるのですか。

工務課長

現時点では、資料の8ページをご覧になっていただきたいのですが、⑤の浄水能力をご覧になっていただければ、契約しているのは2万7千9百 m^3 ですが、平均しますと1日あたり2万 m^3 ぐらいです。

飯島会長

1万m³というのはかなり厳しめに考えているということですか。

工務課長

企業団が毎年、維持管理のための1週間から2週間の間、3配水池あるうちの1つを止めながら2つで水を供給します。

その時は、弘前市に対して1万m³以上は供給できないという企業団からの申し入れがありました。

企業団は弘前市に限らず、黒石市や平川市などに水を送っておりますので、弘前市に対しては通常2万m³のものが、ある時期は1万m³になり、なおかつ工事をやると約5カ月ほど3配水池のうち1つが機能しないという時期が何年かに1回あります。

その一番少ない時期の量である1万m³を、アッパーリミットとして考えております。

飯島会長

メンテナンスの時期というのは、例えば夏の非常に需要が多い時は勿論外されてる訳ですよね。

工務課長

冬場に行います。

飯島会長

毎年冬場にどのくらいの期間、止まるというか少なくなるんですか。

工務課長

今年はたまたま修繕の工事が入ってしまして、これから春までの5カ月間なのでもう既に1万m³まで落ちています。

通常の修繕が無ければ、12月頃に3週間程でメンテナンスを行います。

飯島会長

3週間で3配水池それぞれ行うのですか。

工務課長

1週間で1つずつです。

飯島会長

夏場にかかる事はないってことですね。

工務課長

ないです。

飯島会長

1日の平均配水量で規模を考えますと、最大でいうと逆にかなりきつくなるのかなという気がしますが、その辺はいかがですか。

工務課長

最大でいきますと、3万8千 m^3 プラス2万7千9百 m^3 になりますので、6万いくらとなります。

飯島会長

それは企業団からの受水でまかなえるだろうということですか。

工務課長

そうです。

ただ、大変申し訳ありません。説明不足でしたので8ページにもう1度お戻りください。

浄水場で作られた水、それから企業団で作られた水は、先ほど上水道施設課長からも説明があったとおり、常盤坂配水池それから原ヶ平配水池、富士見台配水池にいったん全部送られます。

そこから自然の高低差の圧力で水が送られていますので、浄水場で例えば何かトラブルがあっても、すぐダメージがあるというわけではなく、配水池は常に満タンにしておりますので、常盤坂は1万2千 m^3 、原ヶ平も1万2千 m^3 、富士見台につきましては1万5千 m^3 の水を常に確保してあります。

したがいまして、何かしらあったとしても、こちらの水が10時間以上は給水可能というシステムになっておりますので付け加えさせていただきます。

飯島会長

他にはいかがでしょう。

関委員

確認ですけど、企業団からの受水を最低でも1日1万 m^3 確保されるというのが大前提になってますが。

工務課長

現時点では1万 m^3 確保できるというふうに市では考えております。

関委員

それが命の綱ということですね。わかりました。

飯島会長

他にいかがでしょうか。

では続きまして、4の事業手法についてお願いします。

～工務課長説明～

飯島会長

4の事業手法について質問がありましたらお願いします。

かなりこれは大きな思い切った変更のような気がしますね。

周辺自治体ではこういったDBあるいはDBOというのは採用されている所はあるんですか。

工務課長

あります。

福島県の会津若松市で今年度からDBOで浄水場の整備を進めるという事で、日程調整がつけば出向いて資料収集も含めましてお話を伺いに行きたいと考えております。また、情報をいただきながら、さらに具体的な検討を進めたいというふうに考えています。

なお、県内での事例はありません。

関委員

先ほど説明があったのかもしれませんが、樋の口浄水場は今の手法でやるにしても、いつ頃からやるというふうな見通しはあるのでしょうか。あればお願いします。

工務課長

いつ頃というよりも、いつまでというお話しにいったん変えさせていただいてよろしいですか。

35年度には運転開始をしたいので、工事期間が4年ほどかかり、なおかつDBOという方式を採りまして国が定める手引きに基づく手続きを行いますと、3年半ほど時間を要しますので、逆算していきますと来年度から少し具体的な検討に入って、28年度には何をこういうふうなやり方でやるという方針を出していかないと、35年度の運転開始には間に合わないかと思っております。

関委員

わかりました。

端的に言いますと、28年度からは具体的に動かなければいけないということなんですね、

あと1年しか無いってことですよね。

このDBとDBOですか、ちょっと私たちあまり普段は聞き慣れない言葉でありまして、今説明があつて、そういうメリットがありデメリットがあるということが、おぼろげながらわかったということなんですけど、これを今ここでというよりも、もう少し考える時間がお互いに必要なのではないかという気がします。

非常に大きな問題ですし、そして、まだ福島県の会津若松市の新しい事例もあるそうですから、その視察をして実際に話を伺うのですよね。それは27年度になりますか。

工務課長

先方との日程さえ合えば今年度にでも行きたいと思っております。

関委員

26年度中ということですか。そういう具体的な視察された方々の話を聞きながら考えていく必要性もあるのかなという気がします。

非常に大きな問題ですので、簡単にこれが良いとか悪いとかまだ言う段階ではないのではないかと、私自身は思っております。以上です。

飯島会長

他にはいかがでしょうか。

木村委員

若い人に水道水を飲んでもらうためには水質の問題がありますよね、飲みやすさとか安全性とか。

酒を作るにしても水というのは一番の問題なので、若い人に飲んでもらうための水質の良い飲みやすいおいしい水を作るための施設の工夫を、今まで以外のことで何か考えていることはあるのでしょうか。

工務課長

現時点では法で決められている水質のものを、ほとんどぎりぎり限界の状態の浄水場で、いかに安い費用で、必要最小限のもので、なおかつ危機管理に対応したものを作るかというのが、今のところの課題です。

ウェイトの高いものを何かしら付加価値のあるものというのは今後、様々DBOやDBなりという制度の中で官民連携し、知恵を出し合いながらお金のかからない良い方法があればどんどん投入していけばいいのではないかと考えております。

野澤委員

今どちらで進めるということをお場で決める訳ではないんでしょう。

メリットもデメリットもあるものですから、人口規模や環境も弘前市に近い会津若松市に

行って、どのような進め方をしているかというふうに取り組んだかというそれらの調査をしてからでなければ、どちらかというのは今は決められないと思います。

飯島会長

他にはいかがでしょう。

まさにこれは民間を活用するという意味で、どこまで任せられるのかという事なんだろうと思います。

例えば、さっき水質の問題をおっしゃっていましたが、逆に仕様をとことん切り下げてしまって、見えないところでどんどん悪くしてしまってということをやられてしまうと、後で禍根を残すことになると思います。

そうならないような民間業者がきちんといて、きちんとなされるという保障があるのかどうかということに尽きると思います。

そういう仕組みができるかどうかということだろうと思います。

正におっしゃっていただいたように、会津若松市の事例もそうですし、あるいは会津若松市だけでは事例として少ないので、例えば逆にもう民営化でやってらっしゃる自治体もありますよね。そういった自治体がどうなのか、民間を活用してどういうふうになっているのか、それは良いとか悪いとかということには見てわかることなので、是非そのあたりを調査していただいて、その上で再度議論したいなと思います。

他にはいかがでしょうか。

木村委員

今でもありますけど、木酢というのがありますよね。

私も千葉県に行って見たことがありますけど、大きなガラスの水槽の下に置換性の高い色々な不純物を吸着するものを敷いて、煙から採った木酢をそのままその水槽の中に入れて、下の方に沈殿物を入れて、ぐるぐると速度を速くして回して、それを一カ月程やって、その後下に沈殿したのが有害物質で、上の方が細かいゴミ等の不純物で、真ん中が澄んだ水になるというのが木酢というものがありまして、比較的小金がかからないと思います。

飯島会長

他にはいかがでしょうか。

それでは、引き続き資料3の2水道料金と借入金についてお願いします。

～総務課長説明～

飯島会長

質問ありましたらお願いします。

野澤委員

ちなみに、弘前は県内の他市と比較して、水道料金がどの程度の位置なのか、あるいは全国と比較した時に、高いのか安いのかわかるのであればお願いします。

総務課長

県内10市の水道料金の比較ですが、弘前市は下から2番目でございます。基本料金の比較でございますけども、弘前市より安いところは三沢市さんです。以上です。

飯島会長

全国的にはいかがですか。

総務課長

全国的な水道料金の比較できるものは、今、手元ございませんので、後日、資料をお送らせていただきます。

日本水道協会できちんとデータは出しておりますので、そちらの方の資料を委員の皆さんにお送りさせていただきます。

野澤委員

県内10市の中で下から2番目というのであれば、整備していかなきゃならないことを堂々と市民の方々に訴えてもいいんじゃないですか。

今は下から2番目でがんばっていて、おいしい水を将来にわたり供給していくのなら、水道料金をこれくらいは上げなければ完全なものできないというような事を訴えてもいいと思います。

飯島会長

おそらく、条件的に地方都市というのは厳しくて、やはり人口が多い方が単価が安くできるというのがあり、でもその中でいかに工夫してやるかっていうことだろうと思います。

他にいかがでしょうか。

総務課長

会議中大変恐縮なのでございますが、午後5時に会場を明け渡さないといけないということがございましたので、申し訳ございません。会長よろしく願います。

3 意見聴取

飯島会長

5時ですか、全然時間無いですね。

ではこれは持ち越しということでよろしいですか。

ちょっとここで切る訳にはなかなかいかないので、特に今是非お聞きしたいあるいは資料用意してもらいたいということがあればお願いします。

今日議論されたことは3点でしたが、そのうち主に2点。経営の効率化、包括業務委託についてどうかということで、これについては色々条件は勿論ありますけど、委員としては基本的には良いだろうという判断でした。

それからダウンサイジングについては、まだまだ考える時間が欲しいですし、追加的な調査も必要でしょうし、あるいは、メンテナンスが冬季にあるということを踏まえて、冬季の需要がどういうものなのかということをもう1度調べていただくということもあろうかなと思いますけど、そういった事を加えていただいて再度議論したいというふうに思っております。

以上が今回の経営審議会のまとめということでいかがでしょうか。

他にいかがでしょうか。

～委員了承～

それでは、今回の経営審議会のまとめとしたいと思います。

では、以上で本日の案件を終了したいと思います。事務局に進行をお返しします。

総務課長

長時間にわたり、ありがとうございました。

次回の会議日程ですが、後日、日程を委員の皆様にお知らせさせていただきたいと思います。いくらか選択できるような形でお知らせしたいと思っておりますのでどうぞよろしく願いいたします。

4 閉 会

進 行

急がせて申し訳ありませんでした。

以上をもちまして平成26年度第2回弘前市上下水道事業経営審議会を終了いたします。

委員の皆様、大変お疲れさまでした。